

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 亀山市 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) 亀山市外国人児童生徒担当者会 構成員: 亀山市教育委員会外国人児童生徒担当者 亀山市内各校外国人児童生徒指導担当者</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(2)学校における指導体制の構築</p> <p>亀山西小学校、亀山中学校を拠点校とし、日本語教室を設置している。亀山西小学校では、日本語教室担当教員と連携しながら外国人児童生徒支援員が、個別指導にあたっている。内容は、亀山西小学校独自の日本語初級カリキュラムに基づいて指導を行っている。亀山中学校では、日本語教室担当教員と連携しながら外国人児童生徒支援員が、個別指導にあたっている。内容は、「続きえこさんのにほんご」等を使用した日本語の指導を中心に行っている。指導にあたっては、対話型アセスメント(DLA)を活用し、各生徒の実態を把握しながら、個々の状況や目標に合わせた指導を行っている。</p> <p>外国につながる児童・生徒・保護者のための進路ガイダンス「学校へ行こう」を実施している。三重県教育委員会の方に高等学校のシステムや学校生活等の説明をいただいたり、5校の高等学校の先生からその学校の特徴を聞いたりした。進路ガイダンス後、個別に質問したり相談したりする機会を設けている。</p> <p>今年度より亀山西小学校に初期適応指導教室「レインボー教室」を設置している。初期適応指導を行う期間は原則6ヵ月としており、平日の午前中にレインボーに登校し、午後は在籍クラスや日本語教室に移動して授業を受ける。令和4年度は小学生5名、中学生3名が登校していた。</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施</p> <p>平成29年度から、外国人児童生徒担当者会において、特別の教育課程による日本語指導のあり方やその動向について、協議・検討を行っている。県教育委員会から提供された資料や様式なども活用して「特別の教育課程」による日本語指導の位置づけや目的などについて確認した。「特別の教育課程」を実施している拠点校では、「個別の指導計画」を作成している。</p> <p>(4)成果の普及</p> <p>外国人児童生徒教育担当者会と進路ガイダンス「学校へ行こう」の打ち合わせ会を行い、外国人児童生徒担当者との連携を中心に、年間を通して外国人児童生徒への支援を進めることができた。特に、外国人児童生徒担当者会では、各校の取組の成果と課題を共有することができた。今後、担当者だけでなく、学年、学校で情報を共有するように声かけを行っていく。</p> <p>(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール「るるんスクール」</p> <p>就学前の外国につながる幼児に対して、入学した小学校で戸惑うことなく小学校生活に早期に適応できるよう、小学校入学初期に使われる日本語指導や学校生活への適応指導を行った(1月27日、2月25日実施)。</p> <p>参加幼児と保護者に対して、持ち物や登校の仕方、給食や掃除等の小学校での基本的な生活について指導を行った。また、幼児が自分の名前を読んだり書いたりする活動や、学校にある物の名前を覚える活動などを行い、保護者は、その様子を観察する。保護者の相談にも対応する。</p> <p>(7)ICTを活用した教育・支援</p> <p>1人1台端末を活用し、ひらがなやカタカナ、漢字などの基礎的な学習を行った。ひらがな学習アプリや計算ア</p>

ブリ等も活用し、補助学習も行った。

高校入試に向けての面接練習において、面接の様子を端末で撮影し、話し方や日本語の正確さ、姿勢などを確認した。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

亀山西小学校・亀山中学校の拠点校には、日本語教室担当教員を配置し、また、その他の外国人児童生徒在籍校を含めた市内6校には、6人の支援員を配置している。拠点校の支援員は、日本語教室担当教員と連携しながら個別指導に入っている。必要に応じて日本語での会話はできるが、学習支援の必要な児童生徒へ補充学習や進路指導も含めた支援も行った。母語支援も可能なため、日本語指導や学習支援をする中で、外国人児童生徒やその保護者から直接相談を持ちかけられることもあり、そのような場合は、必ず担任等に報告するようにした。

外国につながる児童生徒のための進路説明会「学校へ行こう」及び小学校に入る前の日本語教室プレスクール「るんるんスクール」実施時に、外国人児童生徒支援員による通訳や翻訳等の支援を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 学校における指導体制の構築

【成果】

亀山西小学校では、外国人児童生徒支援員がいることで、児童と日常的にコミュニケーションをとり、児童の思いや実態をつかむことができた。また、児童一人ひとりに応じた細かな対応ができた。

亀山中学校では、指導カリキュラムを明確にすることで、生徒は目標を持って主体的に学習に取り組むことができた。外国人児童生徒支援員との関わりが増えたことで、生徒の日常の状況を正確に把握し、生徒一人ひとりの背景を踏まえた指導を行うことができた。また、補充学習の時間を活用することで、学習支援だけでなく、進路相談も含めた面接練習や作文指導等の支援も行うことができた。

進路ガイダンス「学校へ行こう」については、拠点校の関係者が中心となり、進路ガイダンス「学校へ行こう」を運営することにより、児童生徒や保護者の実態に合った相談、支援を行うことができた。今年度は対象を小中学生とその保護者としていたが、約90名の児童生徒、保護者、学校関係者が参加した。中学生にとっては、高等学校の先生からその学校の特徴を聞かしてもらったり、個別に質問したりすることで進路について自分の希望を明確にすることができた。また、亀山市の中学校を卒業した高校生から高校生活の様子や、中学校での学習や生活において大事なことなど、アドバイスをもらえたことも、参加生徒の意欲を高めることにつながった。外国人児童生徒が在籍していない学校の教員も参加し、一緒に話を聞くことで、亀山市全体として外国人児童生徒教育の在り方について考える機会となった。

「レインボー」の実施については、児童生徒は集中的に初歩的な日本語指導を受けることで、簡単な日本語の習得が短期間でできた。また児童生徒及び保護者が安心して学校生活に適応することができた。また、各学校としては日本語初期指導に関する負担軽減につながった。

【課題】

「レインボー」では現在は3名のボランティアの方にお手伝いいただいているが、より手厚い支援を必要とするため、ボランティアの確保が必要である。

亀山西小学校「きぼう教室」では日本語指導が必要な児童のほとんどは、家庭において母語を使用しているため、日本語・母語ともに定着しにくく、また、家庭において日本語学習の手助けは期待できない状況にある。このような背景をもつ児童に対する指導支援を丁寧に進めるためにも、個に応じた効果的な指導やカリキュラム作りを進める必要がある。

亀山中学校「日本語教室」では今後も引き続き、生徒の学習状況の実態を把握し、指導に活かしていく必要がある。また、孤立している生徒や進路に悩みを抱える生徒等の思いを、きめ細やかに把握していく必要がある。生徒自身は日本語が理解できても、保護者は日本語が理解できない家庭も増えており、家庭内で進路の相談ができない家庭もある。外国人児童生徒支援員や日本語教室担当教員が適切に対応する必要がある。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

「特別の教育課程」による日本語指導を実施するにあたり、平成29年度から亀山市外国人児童生徒担当者会で情報提供や研修に取り組んだため、担当者の多文化共生の意識の向上や、日本語指導へのアプローチの方法などについて理解を深めることができた。「個別の指導計画」を作成し、日本語能力測定方法を活用することが個々の児童生徒の日本語能力を向上させる上で有効であることや、小中学校が連携して個に応じた指導を行ったりカリキュラム作りを進めたりすることが、高校への引継ぎ資料となること等も確認できた。今年度は3校で個別の指導計画を作成し、実践を進めることができた。

数人の指導者で指導しているときも、児童生徒の状況がはっきりするため、統一した指導ができるとともに、学級担任にも指導状況を共有することができ、横の連携を充実させることができた。また、進級時に、今までの指導内容を引き継ぐことができるので、指導に連続性が生まれた。

【課題】

今後も、「特別の教育課程」の編成、実施に努めていく。また、年度当初の外国人児童生徒担当者会において、個別の指導計画の作成について説明を行い、拠点校を中心に、個別の指導計画を作成し、指導実践を進める。また、年度末の外国人児童生徒担当者会で「特別の教育課程」における日本語指導を実施した成果の交流を行いながら、引き続き実施を進めていく。

(4)成果の普及

【成果】

外国人児童生徒担当者会で成果と課題を共有することで、亀山市内各校の指導や支援の質の向上を図ることができた。コロナ禍の中、児童生徒や保護者が不安になることは多かったが、日本語教育担当教員や外国人児童生徒支援員が協力して支えることができた。

【課題】

今後も、小中学校において、個別の指導計画をもとにした連携や個に応じた効果的な指導など、鈴鹿大学と連携し、研究を進めていくことが必要である。また、専門的な見地から情報提供を受けることや、具体的な指導法、児童生徒への関わり方、教職員や外国人児童生徒支援員による協力体制など、今後の連携の内容や拠点校の在り方についても、学校の担当者と連絡を取り、社会の情勢も鑑みながら適切に進めていきたい。また、「特別の教育課程」の編成と実施を進めていくためには、細かな部分の情報提供を図る必要がある。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール「るんるんスクール」

【成果】

初めて小学校に入学する幼児を持つ保護者にとっては、「るんるんスクール」を開催することにことで、不安を和らげることにつながった。また、小学校に入学する前に、幼児の日本語能力やその家族の実情等を把握することにつながった。

令和4年度は年2回の活動を行うことができた。また、第2回は土曜日の開催としたため、平日に参加しにくい保護者から好評であった。

【課題】

初期適応が必要な幼児を把握し、多くの幼児・保護者に対して「るんるんスクール」の参加を促す必要がある。

(7)ICTを活用した教育・支援

【成果】

1人1台端末を活用することで、個別に学習することができたり、文字や画像も大きく見ることができたりするので視覚支援につながり、学習内容の理解が向上した。また、端末を活用することで、反復学習できることから、学習内容の定着を図ることや学習意欲の向上につながった。

【課題】

今後はさらに、よりよい端末の活用方法を見出していく必要がある。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】

外国人児童生徒支援員が個別指導にあたることで、児童生徒の学力や日本語能力を把握しながら、児童生徒一人ひとりに応じた細やかな対応ができた。必要に応じて、補充学習に外国人児童生徒支援員が入ることで、生徒の悩みを聞いたり進路相談をしたりしながら面接練習や作文指導などの支援も行うことができた。外国人児童生徒支援員が外国人児童生徒と多く関わりを持つことで、担任は気付かなかった情報をつかむこともあった。

母語支援も可能なため、日本語が話せない保護者からは、直接、外国人児童生徒支援員に相談を持ちかけるケースもあり、保護者にとっても外国人児童生徒支援員の果たす役割は大きくなっている。

外国人児童生徒支援員が拠点校や拠点校以外の学校を巡回して訪問し、授業において児童生徒の支援を丁寧に行うことができた。

【課題】

今後も、「個別の指導計画」を活用しながら、日本語指導員や担任等と連携を図り、個々の児童生徒の日本語の

能力に合わせた支援を引き続き進めていく。また、外国人児童生徒支援員研修会を活用して、各校での支援員の役割や初期適応教室への関わり方についての情報交換をしていく。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	15人 (4園)	60人 (7校)	10人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		40人 (2校)	10人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・「個別の指導計画」に基づいた個に応じた効果的な指導や支援方法を小中連携しながら進めていく。
- ・外国人児童生徒への適切な対応をするために、さまざまな関係機関との情報交換を行い、連携をさらに深めていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。